

◎令和7年 嘉手納町教育委員会 社会教育主事配置について（求人）

雇用形態：会計年度職員（社会教育主事任命）

配置予定期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

※年度更新制、勤務実績・能力等を考慮し選考等を行った上で更新も可

配置場所：嘉手納町教育委員会 社会教育課 社会教育係

勤務形態：平日月曜から金曜日の週5日間

※教育委員会内のイベント等の動員により土日祝日出勤有り

パートタイム：7時間勤務

※勤務時間は9:15～17:15 希望（8:30～17:15 間にて調整可）

給与・手当等：給与：大卒：201,419円～、短大卒：195,819円～

通勤手当・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当(4H・8Hは振替休)

※地域の方々や社会教育団体との会議や調整は、就労時間後の設定が主なため時間外の業務があります。

保険等加入等：健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険

資格要件：社会教育士の資格保持（必須）

普通自動車免許（免許なしの場合は要相談）、書類作成等のパソコン処理

業務内容：社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の3の規定による職務

第九条の三 社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。
ただし、命令及び監督をしてはならない。

2 社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。

3 社会教育主事補は、社会教育主事の職務を助ける。

社会教育課事務分掌（予定：適宜変更もあります）

- 1 社会教育に関すること。
- 2 社会教育団体に関すること（指導・助言）。（主）
- 3 社会教育委員及び当該会議に関すること。（主担当）
- 4 地域学校協働活動推進事業に関すること。（主担当）
（地域学校協働活動、放課後子ども教室）
統括地域コーディネーター兼任（地域コーディネーター定例会等）
学校運営協議会オブザーバー参加
- 5 社会教育事業（講座等）に関すること。（主）
- 6 人材バンクに関すること。（運営主担当）
- 7 中頭学力推進企画委員会議に関すること。
- 8 社会教育主事協会に関すること。（主担当）
- 9 はたちの集いに関すること。（当日動員）
- 10 青少年健全育成事業に関すること。（副）
- 11 生涯学習フェスティバルに関すること。（当日動員）
- 12 文化事業（講演会等：当日動員）
- 13 窓口対応

備考：上記内容の詳細の説明等については、随時受け付けますのでお気軽に問い合わせください。

問い合わせ先：嘉手納町教育委員会 社会教育課 社会教育係 TEL：098-956-1111（内線：262）

E-mail：shakaikyoiku@town.kadena.okinawa.jp